

平成二十四年六月十九日提出
質問第三一〇号

外務省職員による匿名の情報提供の是非等に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

外務省職員による匿名の情報提供の是非等に関する質問主意書

- 一 匿名の定義如何。
 - 二 一般に国家公務員、特に外務省職員が、匿名により外交政策等の情報を報道機関等の外部の者に伝えることは認められるか。認められるのなら、その法令上の根拠を示されたい。
 - 三 秘密の定義如何。
 - 四 一般に国家公務員、特に外務省職員が、匿名により職務上知り得た秘密を報道機関等の外部の者に伝えることは認められるか。認められるのなら、その法令上の根拠を示されたい。
 - 五 一般に国家公務員、特に外務省職員が、匿名により虚偽の情報を報道機関等の外部の者に伝えることは認められるか。認められるのなら、その法令上の根拠を示されたい。
 - 六 情報操作の定義如何。
 - 七 一般に国家公務員、特に外務省職員が、匿名により情報操作を行うことは認められるか。認められるのなら、その法令上の根拠を示されたい。
- 右質問する。